

別添4 若桜町 対象事業内容及び事業費一覧

(1)基本交付額対象事業

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	判定
1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	「元気で」村づくり交付金事業 各集落が実施する明るく住みよい村づくりにつながる活動に対し交付金を交付し、集落内での総事、行事等の活性化、地域の支え合い活動等を支援する。	1,710	○
1 主体的な住民活動への支援 (2)公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	若桜鉄道協力会補助金 若桜鉄道の利用促進運動を展開している若桜鉄道協力会に補助金を交付する。	1,400	○
1 主体的な住民活動への支援 (2)公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	若桜駅を元気にする会補助金 住民主導型により、若桜駅周辺や沿線の活性化を推進する若桜駅を元気にする会に補助金を交付する。	320	○
2 観光・交流の推進 (1)県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	地域間交流事業 兵庫県多可町との産業交流を行い、地域の活性化を促進する。(参加報償費、バス運転委託料)	67	○
3 福祉保健の充実 (1)障がい者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	高齢者住宅改良助成事業 高齢者の段差解消等の住宅改良に必要な経費(限度額80万円)の2/3相当額を助成する。	1,066	○
3 福祉保健の充実 (1)障がい者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	高齢者日常生活用具給付事業 ひとり暮らしの高齢者の電磁調理器等の購入費用を助成する。	40	○
3 福祉保健の充実 (1)障がい者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	障がい者住宅改良助成事業 要介護又は要支援認定を受けた者が、段差解消等の住宅改良に必要な経費(限度額100万円)の2/3相当額を助成する。	666	○
3 福祉保健の充実 (3)身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に対する経費	身体障がい者施設入所者就職支度金支給事業 施設入所者の就職が決定した場合、就職支度金(一人につき36,000円)を支給する。	36	○
6 農林水産業等の振興 (2)農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	規模拡大農業者支援事業 農地の賃借及び農作業の受託により耕作規模を拡大しようとする認定農業者を支援する。	320	○
6 農林水産業等の振興 (2)農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	農作業受託組織育成事業 農作業の受託を行う(有)若桜農林振興のコンバインリースに対し1/2の助成を行う。	476	○
6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	特産品開発支援事業 若桜町の地域資源や特性を活かした特産品等(しいたけ、いちご、雑穀等)の開発を支援し、地産地消意識の普及定着を図る。	1,200	○
6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	特産物振興対策事業 若桜町が推奨している特産物(小豆、大豆、夏大根等)の生産者に助成を行い、地産地消意識の普及定着を図る。	1,000	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (1)人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	人権教育推進員人件費 報酬、報償費、社会保険料	2,855	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (2)人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	生活相談員人件費 報酬、報償費、社会保険料	2,544	○

8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	因州若桜さくら祭り実行委員会補助金 因州若桜さくら祭り実行委員会へ補助金を交付し、各団体の行う文化活動の発表及び町民等の鑑賞の機会をすることにより、文化活動を促進する。	1,800	○
8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	文化財保護事業 若桜鬼ヶ城跡の環境整備・看板設置・パンフレット作成と、不動院岩屋堂のパンフレット作成を行う。	2,016	○
8 地域文化、芸術の振興 (3)小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	青少年劇場巡回公演 青少年劇場巡回公演を開催する	310	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	新規就農者支援事業 農業後継者確保のため、新規就農者に対し研修費補助金を交付する。	50	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	インフルエンザ予防事業 インフルエンザの発症を予防し、重症化を防ぐため、任意接種費用を助成する。	1,494	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	集落公民館等施設整備事業補助金 自治会がLED照明を新設及び改修、交換する費用を補助する。	995	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもの以外のもの	小規模住宅改修事業費助成金 町民が行う住宅の改修に要する経費を助成することで、定住の促進及び町民の住環境の向上並びに地域経済の活性化を図る。	2,000	○
計		22,365	

(2)調整交付額対象事業
該当なし

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

基本交付額	申請事業費 ①	22,365
	対象外事業費 ②	0
	算定対象事業費 ①-②=③	22,365
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て) ④	11,182
	基本交付額 ⑤	9,483
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額) ⑥	9,483
調整交付額	申請事業費 ⑦	0
	対象外事業費 ⑧	0
	算定対象事業費 ⑦-⑧=⑨	0
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て) ⑩	0
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額) ⑪	0
	計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額 ⑥+⑪=⑫

【交付決定額】

(単位:千円)

平成27年度事業交付額 ⑫	9,483
平成26年度事業精算額 ⑬	0
交付決定額 ⑫+⑬	9,483